

総合評価

総合評価落札方式のゆくえ

は た の じゅんいち
波多野 純一

横浜市水道局施設部長
(前横浜市都市整備局公共事業調査室長)



1 はじめに

総合評価落札方式については、平成17年に国が本格的採用を開始し、その後、各地方公共団体に広がりを見せてはいるが、人口規模の小さい地方公共団体では、いまだ採用率が低い状態にあります。また、採用している場合も、受発注者双方とも、課題を感じながらの運用となっており、特に建設業界側からは、評価基準、評価内容が明確ではない等の不満の声も聞こえてきます。

まず、公共工事の入札に総合評価落札方式が導入されるに至った経緯を振り返ってみたいと思います。わが国では、長い間、指名競争入札による調達が多く採用されてきたわけですが、入札過程をめぐるさまざまな不祥事をきっかけとして、平成5年12月に中央建設業審議会建議「公共工事に関する入札・契約制度の改革について」が出され、また、同年同月に出された「建設省・自治省入札・契約手続改善推進協議会報告書」において、大型工事における一般競争入札の活用が示されたことから、平成6年頃から一般競争入札を採用する地方公共団体が始めま

す。その後、平成12年11月には、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が成立し、同法の規定により、国が示した「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」においても、一般競争入札の拡大が示されたところから、各地方公共団体において一般競争入札への移行が促進されました。

この時期は、国、地方公共団体の財政状況の悪化による発注工事量の減少期とも重なったことから、激しい受注競争につながり、いわゆるダンピング受注が疑われるケースも発生することとなります。このような状況下では、品質確保の担保が困難であるとの考えから、公共工事の品質確保を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）が平成17年3月に成立、4月には施行されます。この法

律では、基本理念として、価格のみの競争ではなく、価格と品質が総合的に優れた内容の契約により公共工事の品質を確保することが規定されており、まず、国が率先して総合評価落札方式を活用し、各地方公共団体にも活用に向けた働きかけを開始することとなります。

2 総合評価落札方式の現状

総合評価落札方式は、一般競争入札における課題を解決するために提案された制度であり、国、都道府県レベルではかなり普及しているようですが、市町村レベルでは、必ずしも広く普及しているとはいえない状況です。横浜市でも、平成18年から導入しましたが、全体の工事件数からすると、平成22年度でも5%に満たない状況です。

表一 横浜市総合評価落札方式実施状況（工事件数）

タイプ	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
標準型	2	5	3	2	0
簡易型	18	35		22	27
簡易Ⅰ型			49		
簡易Ⅱ型			7		
特別簡易型				34	64
計	20	40	59	58	91

表一２ 横浜市水道局発注推進工事の評価項目基準例

評価分類	評価項目	具体的な評価項目	評価基準	配点
企業の技術力	施工上の課題に係る技術的所見	推進工事の精度及び地山への裏込め充填にかかる施工管理	課題に対して、現場条件を踏まえて適切であり、重要な項目が網羅されている。	6.0
			課題に対して、重要な項目が概ね記載されている。	3.0
			課題に対して、重要な項目の記載が十分でなく、一般的な事項が記載されている。	0.0
			不適切である。	失格
	施工上配慮すべき事項	周辺施設、地域住民及び道路利用者への配慮について	課題に対して、現場条件を踏まえて適切であり、重要な項目が網羅されている。	6.0
			課題に対して、重要な項目が概ね記載されている。	3.0
			課題に対して、重要な項目の記載が十分でなく、一般的な事項が記載されている。	0.0
			不適切である。	失格
	安全管理に留意すべき事項	立坑内における配管時（さや管・内挿管・立上り管）の作業員への安全対策について	課題に対して、現場条件を踏まえて適切であり、重要な項目が網羅されている。	6.0
			課題に対して、重要な項目が概ね記載されている。	3.0
			課題に対して、重要な項目の記載が十分でなく、一般的な事項が記載されている。	0.0
			不適切である。	失格
企業の施工能力	工事成績評定点の実績	過去2年間の同一登録工種工事での工事成績評定点80点以上の回数	平成21年4月1日以降に完成した本件工事と同一登録工種で評定点80点以上の本市発注工事が2件以上ある。	4.0
			平成21年4月1日以降に完成した本件工事と同一登録工種で評定点80点以上の本市発注工事が1件ある。	2.0
			該当なし	0.0
	横浜市優良工事請負業者表彰の実績	過去5年間の優良工事請負業者表彰の回数	平成18年度以降に本件工事と同一部門で、本市における優良工事請負業者表彰を2回以上受けている。	4.0
			平成18年度以降に本件工事と同一部門で、本市における優良工事請負業者表彰を1回受けている。	2.0
			該当なし	0.0
	配置予定現場代理人の横浜市優良工事技術者表彰の実績	過去3年間の配置予定現場代理人の横浜市優良工事技術者表彰の有無	平成20年度以降に現場代理人が本件工事と同一部門で横浜市優良工事技術者表彰を受けている。	2.0
企業の社会性・信頼性	横浜市災害協力業者名簿の登載	横浜市災害協力業者名簿の登載の有無	平成22年度横浜市災害協力業者名簿に登載がある。	2.0
			平成22年度横浜市災害協力業者名簿に登載がない。	0.0

また、技術提案を伴わない特別簡易型が示された後では、全体件数としては概ね前年並みを確保しているものの、特別簡易型に片寄りが見える状態にあります。

横浜市の公共事業調整部署では、総合評価落札方式の普及に向け、各公共工事実施部署に実施拡大を呼びかけてきたところですが、総合評価落札方式を実施するとなると、価格競争のみの入札と比較し、契約までに日時を要し、目標完成期限が守れない。落札者決定基準を定める際における事前の意見聴取のみが必須化されるという簡素化は

なされましたが、学識経験者との調整に時間がかかる。等のさまざまな理由から避けられる状況にあります。全国的には、評価基準の策定、提案内容の評価をするための技術者が地方公共団体内に不足している。地方部では、学識経験者の選定が困難である。等の理由もあるものと思われます。そのほか、評価項目の選定に手間がかかること。また、苦勞して選定した評価項目に対して苦情が寄せられるくらいなら、一般の競争入札にしようという意識も生じていると思います。また、大規模工事では、技術提案を求める範囲が幅広

く考えられますが、中小規模工事では、技術提案の範囲が限られるため、総合評価になじみにくいとの理由もあると思われます。このようなところから、品確法の趣旨からは幅広く採用していく必要性があったわけですが、国が考えていたようには、普及してこなかったといえると思います。

ところで、技術的な面での競争が不足しているという声が業界側にあるようです。近年、技術系の地方公務員では、専門性への特化を求めるより、行政マンとしての資質を重視するようなところもあります。また、団塊の世代